

派遣労働者数	0
派遣先の数	0
マージン率	0
教育訓練に関する事項	研修制度あり
労働者派遣に関する料金額の平均額	0
派遣労働者の賃金額の平均	0

派遣業務に関しては、労使協定方式とします。ただし限定するものではありません。

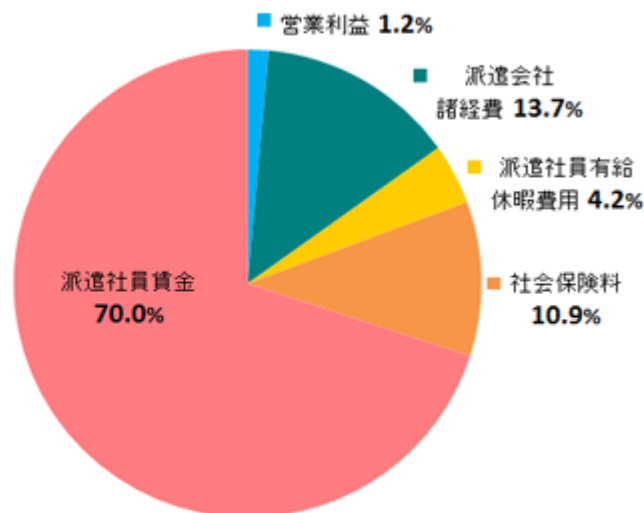
※現時点での派遣業務の実績がないためにすべての数字が0になっています
H28年度の派遣事業におけるマージン率は「30,3%」でした

派遣会社や職種によって多少の違いはありますが、派遣料金の内訳は、概ね下のグラフの構成です。派遣料金の大半を占めるのは、派遣社員の賃金で全体の約70%を占めます。

加えて、派遣会社が派遣社員の雇用主として負担する各種の社会保険料が10.9%です（注参照）。派遣社員には有給休暇が発生しますが、取得の際には派遣会社が賃金を支払います。そのための費用が4.2%となっており、派遣社員に関連する費用は85.1%を占めています。

その他、派遣社員の教育研修費用、相談センター等の運営費や派遣社員をサポートする派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・登録センター賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費が13.7%。これらすべてを差し引いた

派遣料金の内訳(登録型派遣)



注 賃金に対する事業主負担割合は、労災保険 0.3%、雇用保険0.6%、健康保険・介護保険 約5.5%、厚生年金保険 約9.1%（平成29年5月末現在）、計約 15.5%。派遣社員賃金が70%のため、派遣料金全体に占める割合にすると合計約10.9%となります。（ $15.5 \times 70\% = 10.9\%$ ）